



高知家の文化芸術を

応援します。



令和3年度 (公財)高知県文化財団 文化事業助成金

申請期間

令和3年 2月1日(月) ▶ 2月26日(金)

事業実施期間

令和3年4月1日(木)から令和4年1月31日(月)までに実施される事業を原則として対象とします。

助成対象者

高知県内に事務所又は活動拠点を有し、芸術文化活動を行う団体、個人とします。

助成対象事業

次の要件のすべてに適合する事業とします。

- (1) 高知県内外で行われる音楽、演劇、映像、美術、古典芸能、民俗芸能、文学等に関する事業で、企画性、創造性が高く、また人材の育成やネットワークの形成につながるなど、高知県の芸術文化の継承・発展に寄与すると認められるもの。
- (2) 興行その他専ら営利、宣伝を目的としないもの。
- (3) 特定の政治又は宗教活動を目的としないもの。
- (4) 明確な会計経理の実施・報告ができること。
- (5) ポスター、チラシ、パンフレット、看板等に財団の助成事業である旨を表示すること。

※定期的に行われている演奏会などは、創造的な事業が付加される場合に限り、その事業に要する経費を対象とします。

助成金額

当該事業の経費のうち対象となる経費の範囲内で、助成の必要性や効果等を勘案して決定します。助成率は対象経費の3分の2以内とし、50万円を限度額とします。

申請方法

所定の申請書類(当財団又は当財団ホームページ上で入手可能)を用いて、提出してください。郵送、持参の他、当財団HPからの電子申請も受け付けます。

審査会

一次審査(書類選考)通過団体・個人の方は3月中旬に開催(予定)の二次審査会にご出席いただけます。

事業報告会

助成金の交付を受けて事業を実施した団体・個人の方は、年度内に開催予定の事業報告会に出席のうえ、事業内容の報告をしていただけます。

問合せ・
申請先

(公財)高知県文化財団
〒781-8123 高知市高須353-2 (高知県立美術館内)
TEL.088-866-8013 FAX.088-866-8008
受付時間 8:30~17:15 (土日祝日除く)

(公財)高知県文化財団では、県内各地で芸術文化活動に取り組む団体や個人の方を応援します。

詳しくは「交付申請マニュアル」をご覧ください。(公財)高知県文化財団のHPでご覧いただけます。